

議案第 7 号

富津市学校給食調理場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

富津市学校給食調理場の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年 8 月29日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

富津小学校調理場については、供用開始後38年が経過したことによる施設及び設備の老朽化並びに児童数の減少により学校給食に係る食材の品質維持及び安定的な提供が困難な状況となっていることから、当該調理場を大貫共同調理場に統合し安全・安心で安定的な学校給食の提供を確保するため、条例の一部を改正するものである。

富津市学校給食調理場の設置等に関する条例の一部を改正する条例

富津市学校給食調理場の設置等に関する条例（昭和46年富津市条例第56号）の一部を次のように改正する。

第2条の表富津小学校調理場の項を削る。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。